

帯解地域学校規模適正化検討協議会ニュース

第2号

平成 26 年 8 月
教 育 政 策 課

第2回協議会が7月27日(日)に開催されました。

第1回協議会の質問についての市教育委員会からの回答

○統合再編に係る先例の状況について(平成23年4月に統合再編した興東小学校)

- ・統合前の交流学習については、2回実施されています。
- ・校名については、実施したアンケート調査の結果をふまえて、臨時教育委員会で原案の通り決定されました。校章・校歌については、統合後に選出された開校式典準備委員会によって公募され、集まった候補から決定されました。
- ・統合後に実施した2回のアンケート調査(平成23年6月・平成24年2月)においては、「今の学校生活が楽しいですか」という質問に、ほとんどの児童が「楽しい」と回答しています。また、先生方や保護者の皆様に「統合してよかったと思いますか」と質問した項目では、「よかったと思う」と回答した先生の割合が、6月は56%であったのに対して2月は78%に増えており、保護者の方々においても、78%が88%に増えています。いずれの調査においても、「よかったと思わない」と回答した割合については、0%でした。統合したことに対して肯定的にとらえておられるようです。

統合再編について

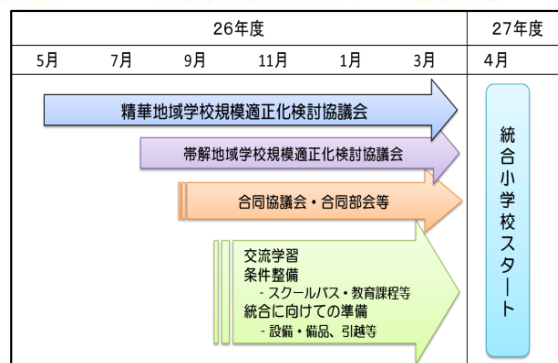
帯解小・精華小の統合再編に係る調整が必要となる事項	
子どもの教育等に関すること	・教育目標 ・学校ビジョン ・教育課程（小中一貫教育を踏まえたもの） ・学校行事 ・事前の交流学習の計画 ・授業における地域連携 ・放課後子ども教室 ・地域教育協議会事業 ・学校の組織 ・児童会の組織 ・PTAの組織 ・PTAの活動 ・スクールバスの運行 ・信号機の設置の要望
学校に関すること	・備品、消耗品、教材、図書の整備（廃棄） ・備品等の搬入・搬出 ・統合校の不整合となる既存物の改善等 ・標準服、体操服、鞆、上靴等 ・校名 ・校章 ・校歌
その他	・教員の配置 ・教員の加配
統合再編後の課題	・学校施設、跡地の利活用に関すること

- ・それぞれの調整事項については、関係する機関(保護者、学校関係者、地域教育協議会、事業協力者、市教育委員会事務局)で調整を進め、検討協議会で進捗を報告することを市教委事務局から提案し、了承されました。
- ・必要に応じて市教育委員会事務局が参加し、両校での調整も進めていきます。

スケジュールについて(概要)

奈良市教育委員会は、右のスケジュールのとおり、平成27年4月1日に常解小学校と精華小学校とを統合再編し、統合小学校をスタートさせたいと考えています。

地域の課題や統合小学校でよりよい教育を行うための課題などについては、それぞれの学校が集まった合同部会等を通じて協議をしていただき、整った教育環境のもと、子どもたちが笑顔で4月からスタートできるように準備を進める予定です。



第3回精華地域学校規模適正化検討協議会について(概要)

- 平成20年度に開催された精華地域学校規模適正化推進協議会の課題を整理し、継続を要する課題については、現在の精華地域学校規模適正化検討協議会へ引き継ぐことが確認されました。
- 保護者、学校関係者、地域代表者の3ブロックにわかれて、第1回作業部会が行われました。第3回協議会では、各作業部会の報告を受けて、統合再編に向けて前向きに進めていくことが確認されました。
- 設置要項第6条4に基づき、協議会委員を除く精華小学校在籍児童保護者と、未就学児童(年長)保護者が検討協議会に参加されることになりました。

統合再編について、次のご意見やご質問をいただきました。(概要)

(→市教委からの回答)

○精華地域が統合再編に向け進んでおられるので、常解地域も応えていかなければならない。

○統合再編について、いつまでに具体的な話をしておく必要があるのか。

→統合再編に際して学校設置条例の改正が必要です。12月議会で上程していきたいと考えています。校名変更を伴う場合も含め、11月の教育委員会で議決する必要があります。校歌と校章についても、校名が決まり次第、年内に決定していくのが望ましいと考えます。

交流学习のバス代については、9月の補正予算を準備中です。

○大人は心配事がたくさんあるが、子どもは多くの友達と学べるというわくわくがあるだろう。

○子どもの安全が第一だ。

→スクールバスに関しては、他の学校の例も参考にしながら決定していきたいと考えています。

OPTA 役員会は、今年はあと9月と11月の2回しかないので、臨時会を開催するならば9月のPTA役員会で決定しなければならない。市教委から説明をしてほしいので、11月と2月のPTA役員会に参加してほしい。

→参加させていただきます。また、必要であれば市教委から保護者説明会を行います。

○両地域の意見をまとめる時間をとることができるだろうか。

→校名等についての協議は、両地域から選出された3名程度の代表者と事務局で調整していきたいと考えています。

第3回学校規模適正化検討協議会
は、8月23(土)に開催されます。

お問い合わせ先
奈良市教育委員会事務局教育政策課
TEL 34-5386